むつ都市計画用途地域の変更(むつ市決定)都市計画用途地域を次のように変更する。

		建築物の	建築物の	外壁の	建築物の敷	建築物	その他
		延べ面積	建築面積	後退距	地面積の最	の高さ	及び
種類	面積	の敷地面	の敷地面	離の限	低限度	の限度	備考
		積に対す	積に対す	度			
		る割合	る割合				
第一種低層住居 専用地域	約 528ha	8/10以下	5/10以下		_	10m	
第一種中高層住	約 223ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
居専用地域							
第二種中高層住	約 21ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
居専用地域							
第一種住居地域	約 315ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
第二種住居地域	約 124ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
準住居地域	約 48ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
近隣商業地域	約 58ha	20/10以下	8/10以下	_	_	_	
商業地域	約 36ha	40/10以下	8/10以下	_	_	_	
準工業地域	約 97ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
工業地域	約 31ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
工業専用地域	約 135ha	20/10以下	6/10以下	_	_		
合計	約1,616ha						

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

むつ市立地適正化計画「都市機能誘導区域」におけるまちづくりを進めるため、また、平成 22 年度のむつ都市計画の見直し以降の用途地域の定期的な見直しを行い土地利用の適正化を図るなど、コンパクトなまちづくりを推進するとともに良好な都市環境の構築を進めるものである。